

戦間期の商店における学校知：東京織物問屋同業組合における商店員の修養を中心に

江口, 潔

九州大学大学院人間環境学研究院教育社会計画学講座：准教授

<https://doi.org/10.15017/2928830>

出版情報：大学院教育学研究紀要. 22, pp.43-58, 2020-03-25. Faculty of Human-Environment Studies, Kyushu University

バージョン：

権利関係：



KYUSHU UNIVERSITY

戦間期の商店における学校知

— 東京織物問屋同業組合における商店員の修養を中心に —

江 口 潔

はじめに

本稿では商店における学校知の評価について検討することとしたい。百貨店などをはじめとする規模の大きい商店は自前の教育施設を持ち、積極的に教育機会を設けるようになっていたが、中小の商店では、店外の実業補習学校や青年訓練所に積極的に通わせたというわけでもなかった。この両者を分かつ条件は複数あるが、ここでは学校知の必要性に焦点を当てて、それに対する評価の違いについて見ていくこととしたい。

これまでにも商店における勤労青年を対象とした教育については研究の蓄積がある。入江宏は、百貨店から中小の商店まで様々な規模の商店における社内教育の展開とそこいうかがえる教育觀とを取り上げて、丁稚奉公制度が崩壊に至る過程について検討していた⁽¹⁾。緑川ゆかりは、小売商店における商業徒弟のおかれた困難な状況をふまえた上で、商業実務員講習所に着目し、商業徒弟制度の変容をたどっている⁽²⁾。高瀬雅弘は、商店法の制定へと至る労働環境の改善や、徒弟の向学心への対応を課題として勤労青年を対象とした教育が拡大しつつあったことを指摘している⁽³⁾。いずれも戦前の商店において伝統的な徒弟教育から近代的な教育様式への変容が生じつつあったことを取り上げてきた。

また、勤労青年の教育の拡大にあたっては、青年個人の意向や、労働現場の必要性にとどまらず、都市化に伴う公民教育に対する関心の高まりがあったことが指摘されている。この点については高瀬や、関直規らによって取り上げられてきた。中でも関の研究では、東京市の勤労青少年に対する修養の機会が拡大していく過程を検討し、制度化された学校教育だけにとどまらない形での教育機会の拡大に都市行政が密接に関わっていたことを明らかにしてきた⁽⁴⁾。

本研究はこれらの先行研究から示唆を受けているが、特に本研究の対象の選択において重要なのは勤労青年の学習機会の拡大にあたって商店街や同業組合などが一定の役割を果たしてきたという点である。これは中小規模の商店にも勤労青年の教育を促していくことを課題とするようになっていたことを示していよう。そうした中で見られる学校知に対する温度差の違いは重要である。野村正實は学歴主義を再検討した論考において、被雇用層と自営業層のうち後者が衰退したことによって前者に親和的な学歴主義が強まったことを指摘していた⁽⁵⁾。こうした指摘は、商店員が働く組織との関係において学校知を検討する必要があることを示していよう。

そこで本稿では、商店関係者たちの学校知に対する評価について検討していくこととする。ここで取り上げる資料は、東京織物問屋同業組合における修養に関する報告や、職業に関する調査に示された福利施設や採用方法に関する報告である。これらの資料の検討を通して様々な規模の商店や様々な商店を扱う商店を取り上げて、それらの商店における学校知に対する異なる評価について考察していくこととする。

ここで学校知と呼んでいるのは、尋常小学校ならびに高等小学校卒業後の学校で学ぶ内容を指しており、基礎的な教養にとどまらず、実業教育をも含むものとして考えている。しかしながら、そこで求められていた学習内容は、職員層を拡大していた会社組織の商店などの業務との結びつきは見られたものの、中小の商店においては直接、業務と結びついているわけではなかった。高瀬が指摘しているように、商業においては、工業に比して学校で学ぶ知識の親和性が低かった点がその理由として挙げられよう⁽⁶⁾。また、会計史で指摘されているように、洋式の簿記が明治になって導入されてからも、伝統的な簿記の形式は中小の商店において長らく引き継がれていたのであり⁽⁷⁾、学校で学ぶような知識が必ずしも普及していたわけではないという点にも留意する必要がある。これらの指摘をふまえた上で、学校の教育課程に組み込まれた知識が職場でどのように評価されていたのかを検討していくこととしたい。

1. 同業組合における勤労青年の修養

ここでは同業組合における勤労青年に対する教育的な働きかけを取り上げていくこととする。ここで取り上げる東京織物問屋同業組合は「重要輸出品組合法」や「重要物産同業組合法」を受けて、1902年に内外の織物を取り扱う業者を網羅して結成された同業組合である。この同業組合は、呉服や木綿など扱う織物ごとに分けられた各部から成っている⁽⁸⁾。1910年代には、産地への直接検査を行い、粗悪品の防止に取り組むとともに海外販路の拡大や市場振興に努めるなどしており、積極的に業界を牽引することとなった⁽⁹⁾。この同業組合では、このような織物問屋を振興する各種の取り組みとあわせて、店員の修養を課題としていくこととなる。

商店において修養を課題とするようになったのは、先行研究でも指摘されていたように定休日の導入と密接に関わっている⁽¹⁰⁾。1919年には、第1回の国際労働会議の開催を受けて、商店でも毎月1回から2回の休みを設けることとなった⁽¹¹⁾。東京織物問屋同業組合でも1919年6月から第一日曜と第三日曜を定例の休業日とするようになっている。このような定休日の導入はその時間の使い方に注意を促すものであった。同業組合では「之の休養日にして万一放縫に流るが如き事ありては却て弊害を釀生する基をなすものなれば大に注意を要すべきものにて（中略）組合亦可成弊害を未然に防ぎ以て店員休養の精神を没却せしめざらん事に努むべく」、従来、夜間に行っていた講話会を休業日の午前に行うようになったのである⁽¹²⁾。

同業組合では休日の講話会だけでなく、実業補習学校と連携して、終業後の補習教育の促進にも取り組んでいた。同業組合では1919年に日本橋区役所に交渉して、2年間で修了することになって

いた補習学校に半年を一期とする科目制を新設し、店員が交代して通えるように隔夜開校を促した。日本橋区でも「従業者たる店員徒弟に対し其基礎的学問の素要を養ふべき補習教育は刻下の最大急務にして苟も忽緒に附すべからざるを認め熱心講究されつつある」ところだったこともあり、同業組合の希望をくんでいくこととなった⁽¹³⁾。科目は英語、簿記、商業、算術、国語、修身等で、入学希望者の300余名のうち、久松小学校に開設された補習夜学校に230余名、常磐小学校に開設された補習夜学校に70余名が通う事となった⁽¹⁴⁾。

ただし、出席状況が良かったわけではない。1920年11月に発行された『東京織物問屋同業組合月報』では、1919年11月から1920年4月までは、「悪性感冒流行の為め自然欠席者多く隨て成績の上に影響する処鮮からざりし」と述べるとともに、今期の状況について「既に授業を開始しつつあるも可成欠席を為さざる様、店主側の注意を望むと同時に店員徒弟に対する所謂基礎的学問の素養を与ふる事は實に刻下の急務にして苟も忽緒に付すべからざるものなれば今後益々小店員の就学を希望して止まざる次第なり」と指摘していた⁽¹⁵⁾。補習教育の促進にあたっては、同業組合として店主に働きかける必要があったことがうかがえる。

このような勤労青年への働きかけは、同業組合のみの課題だったわけではない。都市行政においても職業に従事した層の補習教育や公民教育の必要性を認めており、この同業組合の取り組みも行政の働きかけに呼応したものであった。関が指摘していたように東京市では学校卒業後も職業従事者の教育の継続を課題として連合青年団を構想していた⁽¹⁶⁾。こうした構想は1920年10月に東京市連合青年団として結実するが、東京織物問屋同業組合においても1920年10月27日に青年団を結成し、連合青年団に加入している。この同業組合の趣意書では「時勢ノ進歩ニ伴ヒ國運ノ發展ヲ圖ルノ途固ヨリ一ナラズト雖モ就中国家将来ノ運命ヲ開拓スペキ重大ナル責務ヲ有スル青年ヲシテ其帰嚮ヲ誤ラシメズ健全ナル國民善良ナル公民タルノ素養ヲ得セシムルコト最モ喫緊ノ要務ナリト信ズ」と述べていたように、青年に対する公民教育の要請にどう応えるかという課題が含まれていた⁽¹⁷⁾。

さらに、同業組合の団則ではこうした課題をふまえて具体的な方針を述べている。この青年団の目的は第一条において、「本団ハ東京市連合青年団綱領ノ主旨ヲ体シ青年相互ノ親睦ヲ厚クシ其智徳ノ修養身体ノ鍛錬ヲ圖ルヲ以テ目的トス」と述べていたように、東京市連合青年団の綱領を受けて、親睦と修養とをその柱としていた⁽¹⁸⁾。そうした目的の下で行われる事業の内容について、第五条では以下のように述べている。

第五条本団事業ノ概目左ノ如シ

- (一) 三大節ニ於テ遙拝式挙行
- (二) 普通学科又ハ必要ナル特種学科ノ補習教育
- (三) 道徳又ハ業務ニ關スル講話会ノ開催
- (四) 体操、擊劍、柔道、水泳、其他競技運動ノ練習
- (五) 其他青年団ノ目的ヲ達スルニ適當ナル事業⁽¹⁹⁾

こうした事業の概要からは、それ以前から同業組合で青年たちに促してきた知徳体にわたる修養を促そうとしていたことがうかがえる。従来から行ってきた同業組合の取り組みを引き継ぎながら、青年団の結成を契機として、その整備をすすめたのである。

青年団の結成は、修養の対象者の増加に寄与していくこととなる。講話会などの店員修養は、青年団が結成される前までは、寄付を募って組合主導で行っていたが⁽²⁰⁾、会費を徴収する青年団が結成されてからは、「従来組合に於て為せる店員修養講話会は本月六日青年団成立したるを以て爾今店員修養に関する事業は一切同団に於て行ふこととなりたるを以て」と述べていたように青年団が中心となっていく⁽²¹⁾。1921年3月には発会式を行っているが、その際の正団員は1625名であったのに對し、1923年5月には2479名にまで増えていた⁽²²⁾。このような取り組みに期待する人々は少なくなかったのである。

青年団の結成以前は精神修養を課題とした講話を中心とし、講話の後には講談の他、活動写真がプログラムとして組まれていた。活動写真も単なる娯楽というわけではなかった。すでに1919年の12月の講話会では「勤儉貯蓄の精神を養ふ」ことを目的として東京逓信局から借用した活動写真を上映し、1921年11月には内務省による民力涵養活動写真を上映している⁽²³⁾。特に反響が大きかったのは、1921年7月24日に行われた「東宮殿下歐州御旅行の活動写真」である。この時には2回上映したが、1回目には1500余名、2回目には2000余名が集まり、入場できなかつたものもいたのだとう⁽²⁴⁾。

青年団の取り組みは講話や活動写真にとどまらず、体育部（野球、庭球、擊劍、柔道、水泳、園芸）と修養部（講話、見学）とを設けるまでになっている⁽²⁵⁾。体育に関しては、副団長から運動場の無償貸与を受けて、第一第三日曜日はそこを解放して随意使用できるようにした⁽²⁶⁾。武道に関しても、「武術練習ノ為メ久松小学校内ニ剣術道具四十組並ニ柔道用稽古着等ヲ備付為休日午前中随意団員ノ使用ニ供セリ」とあるように環境の整備をすすめていた⁽²⁷⁾。この他に、運動会を1921年10月2日より春季と秋季の2回行うとともに、施設見学として亀戸東京モスリン紡織株式会社（1921年4月3日）、農科大学（1921年5月15日）、横須賀海軍工廠及軍艦山城（1923年2月11日）などを訪問している⁽²⁸⁾。1921年に文部省が発行した『全国青年団の実際』では全国の青年団の取り組みを紹介しているが、そこでは補習教育と併せて、訓練や体育、さらには娯楽に関わる活動を推し進めていた様子がうかがえる⁽²⁹⁾。上記で示した同業組合の青年団における活動もそこで紹介されている内容と重なるものであった。

店員の修養の支援は、特定の個人が先導するだけではなく、同業組合の事業としてもすすめられていた。ただし、補習教育については、同業組合外に開設されている公立の教育機関に通うよう促すこととしていた。これは先の『全国青年団の実際』においても、「追々各地方とも市町村立補習学校の設立完備を見るに至り、青年団員獨力での補習学校経営は漸次消滅しつつある様であるが、之が当然の推移であつて、かうならざれば到底完全なる教育を施すことは出来ぬのであらうと思はれる」と述べていたように、青年団で補習教育を行っていたとしても、勤労青年を対象にした教育機関に取って代わられると考えられたことも一因にある⁽³⁰⁾。こうした中で同業組合の青年団における

取り組みは、勤労青年の修養や彼等に公的な活動への参加を促すことを中心としてすすめられていくのである。

2. 同業組合と教育機関

ここでは同業組合における教育機関に対する評価について検討することしたい。松本貴典は同業組合の機能面について検討する中で、製品検査機能、市場調査機能、評価公示機能、宣伝広告機能、工業試験場・教育機関等の設立・誘致によるインフラストラクチャの整備機能、共同事業などに着目していた⁽³¹⁾。その中でもインフラストラクチャの整備機能として、同業組合が工業の試験場や教育機関の設立に関わっていたことを指摘している⁽³²⁾。製造業の同業組合では技術力の向上は主要な課題であったが、東京織物同業組合では補習教育による常識の涵養が主要な課題となるのである⁽³³⁾。

前章で取り上げた取り組みがすすめられていく中で、知育に関わる事柄は、公立の補習学校に委ねられるまでには至らず、青年団が取り組むべき課題として再三にわたり提案されていく。1922年2月に発行された『東京織物問屋同業組合月報』には学術的な講話を希望する店員からの投書に対して下記のような回答が掲載されている。

青年団に於て開催する精神講話の外隔月毎に学術的講話を催ふしては如何との御投書は誠に御尤もの事と存じます。

本青年団の主旨は素より精神的修養のみに限りませんから体育的にも智育的にも大に努めねばならぬので、体育上の事は御承知の如く段々其緒に就きつつありますが所謂常識の涵養として学術的、実際的方面の事も是非実行し度いと云ふ事は予てから理事会の問題と成て居るのですから必ず近き内実行する事と信じます、尙本団設備の進行□併れては本団直接に補習教育の方法□□し度い事は既に本団の理想として研究中であります⁽³⁴⁾。

ここで示されているように多岐にわたる団員の要求に応じる中で、精神的な修養が先行し、体育に関わる取り組みがそれに続いた。それらに比して、学術的なもの、特に補習教育については後まわしになっていた様子がうかがえる。先に見たように、日本橋区の補習教育機関を紹介するというようなことは行っていたものの、補習教育の機会を設けるための条件整備そのものも課題となっていたのである。

このように補習教育の意義を説くような見解が紹介されるようになっていたものの、その前提となる休日の善用については店員の間でも意見が割れていた。例えば、1922年の投書欄では、一団員から「体育智育精神修養等種々な善導方法も僅か月一回ではと私共の痛歎は固より御指導下さる方々も定めし甚だ不充分で有ると御認めの事と存じます。一日も早く週休の実施さるる様御盡力下さる事を切にお願します」という要望が記されていた⁽³⁵⁾。これに対し、翌号に掲載された「週休を望む

団員の方に」という投書では「彼等は果して彼等が常に口にする前記の如き修養の講話を聴聞し或は読書し研究するであらうか？否！彼等は常にそれ等を単に口実に任じ実行の出来得ざる輩なるを覺知するを得るのである」という指摘が見られている⁽³⁶⁾。修養のための余暇を求める立場と、その必要性に疑問を投げかける立場とは、その後も勤労青年の教育をめぐる議論にしばしば現れてくる。これらの投書からうかがえるのは、向学心を持った青年たちがいた一方で、必ずしも主体的に修養に取り組んでいたわけではない青年たちがいたこと、そして、それと併せて、こうした青年たちを苦々しく思っていた経営者たちもいたということである。

補習教育が必ずしもうまくいっていなかった様子は、通う青年たちの数からもうかがえる。『東京市立実業補習学校ニ関スル調』によれば、先の実業補習学校の後継である日本橋区久松商業補習学校と日本橋区常磐商業補習学校の1924年6月1日時点の在籍生徒数はそれぞれ92名と61名であった。これらの補習学校では、修身、国語、数学、商業、英語、簿記などが学科目として設定されていたが、補習学校の在籍生徒数の減少からは、それらの科目を学ぶ補習学校への通学が継続的なものではなかった様子がうかがえる⁽³⁷⁾。このように組合外の補習教育に対して店主や店員がその意義を理解していたとは言いがたい状況もあったが故に、それぞれの店に対する啓蒙的な取り組みが必要になっていたのだといえよう。

その後、青年団では、問屋で働く青年たちを新しく開設された青年訓練所に結びつけるようになる。1926年7月に青年訓練所が開設されることとなるが、東京織物問屋同業組合の青年団でも青年訓練所への入所を積極的に促している様子がうかがえる。1926年7月に発行された『東京織物問屋時報』では「本団は該訓練所の主旨を一般団員に徹底せしむると共に第一青年訓練所と連絡を取り団員中入所希望者に対しては手続其他の労を執り該訓練所開設の主旨に副ふべく努力したる結果団員百五十余名入所せり」と報告していた⁽³⁸⁾。

青年訓練所への通学は最初から諸手を挙げて歓迎するというものでもなかったものの、『東京織物問屋時報』では、次第にそこでの修養の意義を見出す店主が現れていた様子もうかがうことができる。17歳と19歳の2名の店員を通わせている店主からの投書によれば「青訓へ通すのは、いそがしい私共にとり可成苦痛の事もあります。一時は止めさせ様と決心した事もありましたが引きづられるように今日になりました」と述べていたように、店主にとって青年訓練所は積極的に通わせたいものだとはいえないかった⁽³⁹⁾。そうした中、店員を「青訓に通すのは私は最初短縮した軍隊生活を、送らしたいと云ふ算盤勘定から出発しました」と述べていたように、軍隊生活の年限短縮がきっかけであった⁽⁴⁰⁾。しかしながら、もう一人の店員を通わす際には「全く反対」の心持ちであるとして、「世間の所謂小僧は小学校でポツキリです。今日此進んだ社会に適当した常識を得るに、小学校教育丈けでは余りに可愛想です」と考えるようになっていた。さらに、続けて、「資産家、否、中流家庭の子弟が、豊かな学費で勉強する迄でもなくも、何物かを以て之を補ふ必要はありと感へた時、私の心持にぴつたりはまつたのが青年訓練所です」と述べていたように、学歴主義に親和的な家庭の子弟が通う教育機関とは異なり、常識の涵養を担う教育機関として評価する見解がみられたのである⁽⁴¹⁾。

常識を得る機関としての青年訓練所については、既存のものに通学させるだけでなく、組合独自のものを設置することが提案されてもいた。1930年9月には、投稿欄において「わが織物同業組合への希望」として、「店員待遇研究機関の設置」の要望などとともに「織物同業組合青年訓練所の設置」の要望が示されていた。

一、織物同業組合青年訓練所の設置

青年訓練所の効果に付ては組合中、塚本、市田の両商店が独立せる訓練所を、それぞれ備へて居る事に依つて多言を要さぬ次第と思ふ。

都下組合中最も強大且同一地区に密集せる、本組合の如きは宜しく独立せる青年訓練所を設け、組合員の青年店員は、義務的に之に入所せしめる法を講ずべきである。

大商店は各店毎に、相当の教育機関を有する事が出来るが、小商店の店員は、大切な十七八歳の時期を無修養に過すべき事が多い。是等の弊害の除去と、最も新しき統一的公民教育を施す為に、青年訓練所の設置は、組合幹部諸公の御賢慮を煩すべき緊急事と思ふ⁽⁴²⁾。

ここでは二つの商店において青年訓練所を開設したことに言及しているが、全国でも商店が設置した私立青年訓練所は1931年4月末の時点でも23カ所（東京府には7カ所）だけであり、それほど多いわけではない⁽⁴³⁾。東京織物問屋同業組合では、多くの店が日本橋区に密集していたことから、日本橋区の青年訓練所との連携はとっていたものの、小さな商店では通学が難しかったこともあり、組合独自の青年訓練所を設けることが期待されたのである。このような取り組みを要望したのも、特に小さな商店における店員の修養のための機関、さらには公民教育の機関として青年訓練所に期待していたからであった。

このように1930年代に入る頃には同業組合による勤労青年教育に期待が示されていたものの、東京織物問屋同業組合では、教育機関の設立どころか、青年団を維持することそのものが難しくなっていた。様々な勤労青年の教育に対する要求に応じてきた東京織物問屋同業組合の青年団であったが、1930年の10月に解団することとなったのである。解団に至る理由は下記の5点にまとめられている。

- (1) 本団員は何れも商店従業員にして通常毎月一回乃至二回の公休日以外は常に一定の職務を有するものなるが故に一般青年団とは大に其趣を異にせること
- (2) 近年連合青年団の発達に伴ひ其事業は啻に心身の修養のみに止まらず隨時社会奉仕の為めに活動し或は種々の勤務に服する等秩序ある活動をなすに到り殊に各団員に対する団体訓練の必要上或は軍事教練を施し或は防空練習等着々其方面に進展されんとしつつある際本団員は前述の如く何れも商店従事員たる関係上其統制に服して一致の行動不能なること
- (3) 本団員は申込の手続を経て加盟せしむるものなれども其異動等の整理は頗る困難にして實際上不可能の状なるを以て一定せる名簿により自治統制困難なること

- (4) 本団員は現在千三百余名を算すと雖も之を商店別に見るとときは僅に百店内外にして組合全部に及ばざる事
- (5) 本団の経費は本団設立の当時組合員より仰ぎたる寄付金を以て財源とし年々之れに充当し來りたるも今後の財源に付ては前掲(3)(4)の関係等より見るも(組合の補助又は寄付金の如き)甚だ困難にして即ち経費の基礎を確立し得らざること⁽⁴⁴⁾

この解団の理由にあるように、労働時間の問題は、青年団を維持する上で障壁となっていた。すでに先行研究でも長い労働時間が補習教育の妨げになっていたことは指摘されてきたが⁽⁴⁵⁾、奉仕活動などが青年団に期待されるようになる中で⁽⁴⁶⁾、長い労働時間は、個人の修養の機会だけでなく、集団としての活動への参加の機会を得にくくするものとしても認識されていたのである。

また、都市部の青年訓練所においては入所歩合が低かったが⁽⁴⁷⁾、同業組合の青年団の加入においても同様の傾向があった。この組合では同業者を対象として、共通した課題を扱える環境であったにもかかわらず、その対象は一部の青年に限られていた。同業組合では、496名もの組合員を抱えながら⁽⁴⁸⁾、青年団に関わっていたのは、上記の引用からうかがえるように100店前後と同業組合に加入している問屋の一部にとどまっていたのである。こうした中で昭和恐慌もあり、経費の問題は無視できるものではなくなっていた。この時点でも青年団には1,300余名の団員がいたように対象者は少なくなかったが、同業組合という形態においては、青年団の維持が困難になってしまったのである。

同業組合の青年団は、勤労青年たちに様々な働きかけを行っていた。しかしながら、組織としての限界が明らかになる中で同業組合では勤労青年に対する啓蒙的な役割を果たすことができなくなってしまったのである。青年団において通学を促した実業補習学校や青年訓練所などの教育機関は、工業のように同業組合に関係する特定の技能と直結するものではなかったこともあり、青年団による啓蒙的な働きかけを受け入れていたのは、同業組合に参加している商店の一部にとどまっていたのである。

3. 商店における学校知の位置づけ

ここでは商店における学校知に対する評価を検討するために、1930年代に行われた職業の調査を取り上げる。ここで取り上げるのは、『日本職業大系』に収録された報告である。1934年から1942年にかけて発行された『日本職業大系』では、職業ごとに「概説」「仕事の実際及適性」「勤務状況」「修業年限及養成方法」「収入及昇進の状況」「採用方法」「福利施設」などの項目を調査している。この調査からうかがえる職務と学校知との関係について見ておきたい。

まず、前章まで取り上げてきた東京織物問屋同業組合の商店における取り組みについて検討するため、『日本職業大系』において上記の同業組合への言及の内容について見ておきたい。『日本職業大系』では、織物被服類販売で紹介されている20の職業のうち、東京織物問屋同業組合に加入している店の数に言及があったのは、呉服絹織物問屋、綿布問屋、モスリン問屋、麻着尺地問屋、半襟商屋、風呂敷問屋、手拭商の7つであった⁽⁴⁹⁾。これらのうちいくつかの問屋においては青年団

で行われていた活動と同様に、精神修養講話会、体育、運動会、娯楽に関わる活動を行っている商店もあることを報告していた⁽⁵⁰⁾。

ただし、これらの取り組みは店員の修養として位置づけており、学校で知識を獲得することを一人前の店員を育てる過程に位置づけているわけではない。これらの問屋の多くでは、20歳くらいまでは雑用を行い、それから専門的なことを学んで一人前となり、27、28歳くらいに通勤を許されるという養成方法をとっていた。例えば、東京織物問屋同業組合に加入している店数が最も多かった綿布問屋の「修業年限及養成方法」は下記のように記されている。

高等小学校卒業後勤務する十五、六歳の見習店員は、凡そ三、四年の見習時代は一定の係も、決つた仕事も与へられない。主なる仕事は掃除、荷造、配達である。二十歳前後に於て正店員となり凡そ販売係の一部に就かしめることが多い。正店員になると、商品種類、名称、価格或は手触り、外観による商品の鑑定等を一通り修得して一人前になる事が出来る。その後五、六年経て二十七、八歳になると番頭或ひは幹部店員にまで昇進する⁽⁵¹⁾。

これらの問屋では専門的なことに関しては、先輩店員から夜に店で教わることははあるものの、学校で学ぶことは期待されていない⁽⁵²⁾。夜学に通うことは、時間に余裕がある範囲において認めるのであって、業務上の必要から認めていたわけではなかったのである。ここでは職業的な知識や技能が、程度に差はあったものの、学校制度からは切り離されて自立していた様子がうかがえる。

それでは、学校知に一定の必要性を認めていた商店とはどのような商店だったのか。先に自前の青年訓練所を設けた商店として名前が挙がっていた2つの商店のうち、市田商店は、早くから積極的に店員の教育に取り組んでいた商店であった。1928年の雑誌記事では、営業部長である小島淳佑が「最早や「店員の待遇から一店の損益勘定が生み出される」時代に入つたのではないか」と指摘していたように、店員の待遇を重視しつつあった⁽⁵³⁾。この商店では、19時には仕事を切り上げており、食事も「栄養価値の高いものを一週間毎に代へて」いた⁽⁵⁴⁾。また店員の訓練においても入店後一ヶ月ほど、店の沿革や商品知識などを学ばせるとともに、閑散期には店内の教育班が甲種商業程度のものを教えるなど、自店の青年訓練所を設置する前から積極的に取り組んでいたのである⁽⁵⁵⁾。

このように早くから店員教育の必要性を認め、整った教育機関を用意していた商店は近代化をすすめた規模が大きい会社組織のものであった。市田商店はすでに1918年には株式会社化をすすめている。また、自前の青年訓練所を保有していたもう一つの商店である塙本商店も1920年に株式会社化をすすめている。塙本商店では、その後、商品管理制度を設け、毎月商品調査を行うようになるとともに、寮の設置、本店の新築、雑貨部の新設など、次々と新しい方策を打ち出していた。こうした中で、1917年頃に60余名であった従業員数は、1937年には210名にまで増えていくこととなった⁽⁵⁶⁾。このように企業組織の近代化をすすめた規模の大きい商店が自前の青年訓練所を設けていたのである。

1930年代後半には青年訓練所を引き継いだ青年学校の数は増加していくこととなるが、それらの

青年学校の設置主体となった商店も組合有数の店であった。1936年2月の時点において設置された日本橋区の私立青年学校は、市田商店と塚本商店による青年学校の他には玉置青年学校、杉浦青年学校、白木屋青年学校、久保田青年学校である⁽⁵⁷⁾。このうち東京織物問屋同業組合に加入していた商店で設立した私立青年学校は、先に紹介した2店の青年学校に加えて、杉浦青年学校と久保田青年学校であった。市田商店と塚本商店は東京織物問屋同業組合の中心となる商店であったが、杉浦商店と久保田商店も同業組合で評議員を務める商店であった⁽⁵⁸⁾。このように自前の教育機関を設置できるところは業界でも有数の商店であったのである。

織物問屋以外の商店における教育機関に対する評価も見ておきたい。『日本職業大系』に記載された「福利施設」の項では知育や修養、体育等の施設に関して言及があるが、1934年から翌年にかけて発行された商業篇の3冊で紹介されていた250の店のうち、夜学に積極的な姿勢を見せており、習字や珠算をさせていることに言及していたところは50店であった。店外の学校とは別に自店で夜学を開催したり、習字や珠算をさせていることに言及していたところは37店ほどある。一方で、空いている時間に独習することができるとしているものは31店あり、講義録や雑誌、新聞などを備え付けていると報告するところもあった⁽⁵⁹⁾。直接、仕事で必要になるものを店で教えることは多いが、店外の教育機関へ通うことは読書や講義録での独習と並び、個々の修養に関わるものとして受け取る店が少なくなかったのである。

その一方で、夜学や中等学校で学ぶことに職務上の意義を見出す商店主も現れるようになっていた様子もうかがえる。この点については「採用方法」の項から見ていくこととする。『日本職業大系』の商業編の「採用方法」において職務と学歴とを結びつける説明をしている職業は11種あった。以下に職務と学歴との関係について言及したものを持てると、「記帳係りとして商業学校卒業者を採用する場合もある」(海藻問屋)、「帳簿付及外交員として甲、乙種商卒、中卒を採用する店もある」(酒問屋)、「事務員は、中等学校卒業又は専門学校卒業以上の者を採つてゐる店もある」(洋酒食料品商)、「商業学校出の簿記や珠算の達者の者を採用する事もある」(石炭商)、「中等学校卒業、商業学校卒業、工業学校卒業の者を採用してゐる所もあるが、此等は主に輸出入商を兼ねてゐる店や大規模に取引をしてゐる少数の商店に限られてゐる」(材木問屋)、「商業学校出の者を採用するのは商業の根本知識が出来て居り物の判りが早く将来発展する可能性が多分にあらうと云ふ見地から採用してゐるらしい」(西洋家具商)、「中学程度の学校卒業者を製図方面に使用するため採用する店もある」(製材及木工機械商)、「商業学校卒業生を記帳事務を執らせるために採用する店もあり」(瓦斯器具商)、「輸入商を兼ねてゐる大規模の問屋では事務員として中等学校、専門学校若くは大学校卒業程度のものを採用することも少くない」(羅紗商)、「会社支店の計算部には甲種商業卒をも採用する」(蓄音器卸商)、「外交事務には、甲、乙種商業出を採用してゐる店もある」(洋楽器商)などであった⁽⁶⁰⁾。製図のような専門的な技能を求める職務もあったが⁽⁶¹⁾、その多くは、事務、その中でも記帳や外交と関係のある職務において学歴を評価していたことがうかがえる。

こうした内容は、規模の大きい会社組織において必要とされる技能や知識を可視化している。これまでにも実業補習学校では読み書きの他に、商業、簿記、英語について学んでいたが、これらの

内容を業務の点から必要とできる商店が限られていたことに留意する必要があろう。組織が拡大し、目に見える範囲で資金の流れを把握しにくくなる中で、商品管理や、資金の流れを把握する記帳の方法を採用する必要が生じてくるとともに、会社組織となる中で経営の状態を開かれた形で記録する必要が生じてくるようになった。このような必要性が生じるようになった商店において、簿記などの技能が必要となったのである。

この後、中小の商店を組織化した商店街組合などでも青年学校が開設されていくが、こうした組合で教育施設を開設したのは、店員払底への対応ということが主な目的であった。そのため、その業務において学校知が職務と対応していたのは規模の大きい会社組織の商店であったことには変わりはなかった。このように商業における学校知に対する評価は、会社組織の商店と小規模との商店とでは異なっていたことに留意する必要があろう。

おわりに

ここで見てきたように規模の小さい店に勤める商店員からすれば、普通教育のみならず、職業教育を含んだ学校知から、職務の内容が離れていたことに留意すべきである。商業組合の取り組みは、常識の涵養を課題とするものとして、職場で得られるものとは異なるものを、青年団の取り組みにおいて与えようとしてきた。しかしながら、教育機関において得られる学校知は有用性という点から見るならば、新しい技術を導入する必要を見出している商店の業務と親近的であるものの、規模の小さい商店の業務などに直結するわけではなかったのである。

従って、商店における学校知の評価からすれば、職業からは切り離された個々の修養という点から評価するものは中小の商店にもみられていたものの、それを職業教育として評価したのは、近代的な経営方式を導入した規模の大きい商店にとどまっていた。こうした点から考えるのであれば、近代的な組織形態への移行を前提とした啓蒙的な役割を果たすものとして学校知が位置づけられていたのだといえる。

それゆえに、商業徒弟を対象とした学校形式の取り組みは、戦時下において勤労青年に教育を行う余裕がなくなる中で後退していくこととなる。戦後にも商店街などで、新入店員に対するレクリエーションなどを行うことはあったものの、商業では、多くの場合、学校制度は職場からは切り離されて拡大していく。職業と関係する内容を含むとしても、職業教育だから職場に受け入れられるというわけではなかったのである。

戦前の多くの商店における修養施設の取り組みは、技能の修得過程を可視化することによって、その一部を学校制度に組み込み、職場から独立させるというものではなかった。あくまで見習いの店員と店主らとの家族主義的な結びつきの中での修養を重視して、技能の修得の場と職場とを分けなかったのである。教育機関で教えられるものは、普通教育であれ、職業教育であれ、商店員の日常の生活からは一定の距離があったのであり、近代的な知識や技術の啓蒙的性格をその特徴としていたことに留意すべきである。

このような学校知の二重構造ともいるべき点については、戦後の商店経営の変化についても見ていく必要がある⁽⁶²⁾。この点については今後の課題としたい。

附記

本研究は、JSPS 科研費 JP18K02315 の助成を受けた研究成果の一部である。

註

- (1) 国立教育研究所編『日本近代教育百年史10 産業教育 (2)』(入江宏執筆部分), 1973年, 508-525頁。
- (2) 緑川ゆかり「商業徒弟制度における学校化の過程——東京商工会議所商業実務員講習所の設立」『悠峰職業科学研究紀要』第8巻, 2000年。
- (3) 高瀬雅弘「商業徒弟養成と学校方式」木村元・高瀬雅弘・富澤知佳子「学校方式の時代——一九二〇～四〇年代の青少年労働を巡る転換の諸相——」『一橋大学研究年報 社会学研究』第44号, 2006年。
- (4) 同上, 350-353頁。関直規「労働者教育の再編と英國の「輔導學級」の導入——東京市の「労務者輔導學級」の検討を中心に——」弘前学院大学文学部『紀要』第45号, 2009年, 関直規「両大戦間期の公休日利用問題と商工従業員の社会教育——東京市の「商工青年修養会」の試みに着目して」『日本社会教育学会紀要』第45号, 2009年。関直規「日本とイギリスにおける大都市青年教育開発史の研究——20世紀前半の東京とロンドン教育当局を中心に——」『東洋大学文学部紀要 教育学科編』第37号, 2011年。
- (5) 野村正實は学歴主義が普及する前提条件として高度成長期の自営業の後退があったことを指摘している。野村正實『学歴主義と労働社会』ミネルヴァ書房, 2014年, 9-10頁, 15-17頁。
- (6) 高瀬雅弘, 前掲論文, 355-356頁。
- (7) 小倉栄一郎「わが国固有帳合法の史的展開1」『企業会計』第32巻第1号, 1980年1月, 98頁。田中孝治「日本の伝統簿記と洋式簿記の導入——日本簿記史——」平林喜博編著『近代会計成立史』同文館出版, 2005年, 134-135頁。
- (8) 東京織物卸商業組合編『東京織物卸業界百年のあゆみ』, 1969年, 30-31頁。
- (9) 同上, 35-38頁
- (10) 関直規「両大戦間期の公休日利用問題と商工従業員の社会教育——東京市の「商工青年修養会」の試みに着目して」前掲。
- (11) 松坂屋では1919年に、東京呉服太物同業組合の決議や名古屋呉服太物商同業組合の申し合せにもとづいて公休日を設けていたことが記録されている。竹中治助編『新版 店史概要』松坂屋, 1964年, 150-151頁。

- (12) 「店員修養に関する講話会」『東京織物問屋同業組合月報』第50号, 1919年9月, 11頁。
- (13) 「補習夜学開始」『東京織物問屋同業組合月報』第51号, 1919年10月, 8頁。
- (14) 同上。後者の夜学校は人数が少なかったため、薬種染料等の組合からも希望者を募り、前者の夜学校が開校された翌月から開始された。「補習夜学」『東京織物問屋同業組合月報』第52号, 1919年11月, 7頁。
- (15) 「補習夜学卒業式」『東京織物問屋同業組合月報』第63号, 1920年11月, 10頁。
- (16) 関直規「日本とイギリスにおける大都市青年教育開発史の研究——20世紀前半の東京市とロンドン教育当局を中心に——」前掲, 62-63頁。
- (17) 「青年団組織に就て」『東京織物問屋同業組合月報』第63号, 1920年11月, 7頁。
- (18) 同上, 8頁。
- (19) 同上。
- (20) 「店員修養に関する寄附金」『東京織物問屋同業組合月報』第50号, 1919年9月, 1-2頁。「店員修養に関する寄附金(其二)」『東京織物問屋同業組合月報』第51号, 1919年10月, 1頁。
- (21) 「青年団講話会」『東京織物問屋同業組合月報』第66号, 1921年3月, 5頁。
- (22) 「青年団事業概況」『東京織物問屋時報』第2巻第5号, 1923年5月, 46-47頁。
- (23) 「店員講話会」『東京織物問屋同業組合月報』第53号, 1920年1月, 22-23頁。「団員修養講話会」『東京織物問屋同業組合月報』第74号, 1921年11月, 26頁。
- (24) 「東宮殿下欧州御旅行の活動写真」『東京織物問屋同業組合月報』第70号, 1921年7月, 17頁。
- (25) 「理事会」『東京織物問屋同業組合月報』第68号, 1921年5月, 26頁。
- (26) 「運動場の利用」『東京織物問屋同業組合月報』第73号, 1921年11月, 29-30頁。
- (27) 「青年団事業概況」『東京織物問屋時報』第2巻第5号, 1923年5月, 47頁。
- (28) 同上, 46-47頁。
- (29) ここでは、各地の青年団が取り組んでいる事業として「(一) 補習教育, (二) 訓練事業, (三) 体育, (四) 娯楽事業」を紹介している。文部省普通学務局『全国青年団の実際』, 1921年, 2-3頁。
- (30) 同上, 3頁。
- (31) 松本貴典「両大戦間期日本の製造業における同業組合の機能」『社会経済史学』第58巻第5号, 1993年, 48頁。
- (32) 同上, 65-70頁。
- (33) 同業組合において特定の技術の学習を促したことがなかったわけではない。『東京織物卸業界百年のあゆみ』では、1914年に組合員青少年に対し、「生産から加工・整理・染織などの専門知識を普及するため、当時蔵前にあった東京高等工業学校(現在の東工大)に委嘱し、夜間の余暇を利用する教育機関を設け」たことが指摘されている。東京織物卸商業組合編, 前掲書, 38頁。ただし、本稿で扱った青年団の活動を支援していた期間において、機関誌では専門知識の獲得を目的とした教育機関との関わりについては紹介されていなかった。

- (34) 「新材木町青年団員君に答ふ」『東京織物問屋同業組合月報』第76号, 1922年2月, 25頁。
- (35) 「投書籠」『東京織物問屋時報』第1卷第3号, 1922年8月, 43頁。
- (36) 丹羽曉雪「週休を望む団員の方に」『東京織物問屋時報』第1卷第4号, 1922年9月, 43頁。
- (37) 東京市学務課『東京市立実業補習学校ニ関スル調』大正十三年度, 発行年不明, 6頁, 18頁。
- (38) 「青年訓練所開設」『東京織物問屋時報』第5卷第7号, 1926年7月, 42頁。
- (39) よろき生「店主支配人に捧ぐ」『東京織物問屋時報』第7卷第3号, 1928年3月, 39頁。
- (40) 同上。
- (41) 同上。
- (42) 青山幸一「わが織物同業組合への希望」『東京織物問屋時報』第9卷第9号, 1930年9月, 44-45頁。
- (43) 文部省社会教育局編『青年訓練ニ関スル調査 昭和6年4月末現在』, 1932年, 10頁。
- (44) 「組合青年団解団に就て」『東京織物問屋時報』第9卷第10号, 1930年10月, 46-47頁。
- (45) 高瀬雅弘, 前掲論文, 354-355頁。
- (46) 関直規「日本とイギリスにおける大都市青年教育開発史の研究——20世紀前半の東京市とロンドン教育当局を中心に——」前掲, 63-64頁。
- (47) 後年の調査ではあるが, 東京府では入所歩合が21.18% (全国平均69.31%), 大阪府でも44.54% であった。文部省社会教育局編『青年訓練ニ関スル調査 昭和7年4月末現在』, 1933年, 40-41頁。
- (48) 組合員数は同業組合加入店数と同義である。「組合員異動」『東京織物問屋時報』第9卷第10号, 1930年10月, 21頁。
- (49) この内訳は下記の通りである。呉服絹織物問屋は135店, 總布問屋は294店, モスリン問屋は66店, 麻着尺地問屋は4, 50店, 半襟問屋は大部分, 風呂敷問屋は専業に限ると23店, 手拭商はその一部であった。職業紹介事業協会編『日本職業大系Ⅱ 商業篇』, 1934年, 165頁, 169頁, 173頁, 187頁, 203頁, 207-208頁, 224頁。
- (50) 同上, 168頁, 172頁, 175頁, 189頁, 206頁, 210頁。
- (51) 同上, 171頁。
- (52) 例えば, モスリン問屋では「業務上必要な知識は先輩店員の指導の下に毎夜課せられる学習の時に会得する」と指摘していた。同上, 174頁。
- (53) 小島淳佑「私の店の店員への設備」『商店界』第8卷第2号, 1928年2月, 29頁。
- (54) 同上, 31頁。
- (55) 同上, 32頁。
- (56) 山田弥一郎『牛歩七十年史』大和書房, 1977年, 14頁。塚本商事株式会社『ミューズ塚本——170年のあゆみ——』, 1985年, 265-271頁。
- (57) 東京府学務部学務課『東京府公私立青年学校名簿』, 1936年, 30-32頁。
- (58) 「評議員会」『東京織物問屋時報』第15卷第7号, 1936年7月, 1頁。

- (59) 職業紹介事業協会編『日本職業大系 I 商業篇』, 1934年。職業紹介事業協会編『日本職業大系 II 商業篇』前掲。職業紹介事業協会編『日本職業大系 III 商業篇』, 1935年。
- (60) 職業紹介事業協会編『日本職業大系 I 商業篇』前掲, 66頁, 92頁, 96頁, 203頁, 220頁, 301頁, 職業紹介事業協会編『日本職業大系 II 商業篇』前掲, 111頁, 133頁, 職業紹介事業協会編『日本職業大系 III 商業篇』前掲, 247頁, 252頁。
- (61) また, 「福利厚生」の項において, 「自動車用品」「自転車」「電話器」「理化学器械」「電気器具」などに関連する商品を取り扱う商店では, それと関係する専門的な内容を教育機関で学ぶよう促していた。職業紹介事業協会編『日本職業大系 II 商業篇』前掲, 122頁, 126頁。職業紹介事業協会編『日本職業大系 III 商業篇』前掲, 206頁, 232頁, 235頁。
- (62) 商業従事者に見られる教育機会の二重構造について指摘したものに高瀬の研究がある。高瀬雅弘, 前掲論文。

School Knowledge for Stores in the Interwar Period

— Focusing on Cultivation(Shuyo) of Commercial Apprentices in the Tokyo Textile Wholesalers Association —

Kiyoshi EGUCHI

The purpose of this paper is to examine the evaluation of school knowledge in stores. Large stores, including department stores, actively provided apprentices with educational opportunities, while small and medium-sized stores took a negative approach to even attend vocational supplementary school and youth training centers.

First, I touch upon cultivation of commercial apprentices at the Tokyo Textile Wholesalers Trade Association. The association has formed a youth group to encourage attendance at supplementary education, as well as to provide opportunities for physical education and lecture on moral education. These efforts focused on cultivation and civil education.

Second, I would like to consider the evaluation of educational institutions in the association. One of the major issues in the association was to promote supplementary education. However, the association have become unable to play an enlightening role for working youth as the limitations of conditions for maintaining youth groups have become apparent.

Third, I take up the report “Japan Occupational Classification” in the 1930s to examine the relationship between jobs and school knowledge. It was in the stores of large corporate organizations that they were able to link jobs and school knowledge. The evaluation of school knowledge in the stores vary according to the type of organization.